

2020オリンピック・パラリンピック東京大会
都が整備する競技会場等における木材利用の取組

平成28年7月21日
オリンピック・パラリンピック準備局

1 都の施設整備におけるこれまでの取組

- 東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針
公共建築物等の整備における積極的な多摩産材の利用を促進
 - 東京都建築工事標準仕様書
製材等については、林野庁のガイドラインで示す認証制度等により、合法性、持続性が証明された木材を使用するよう規定
- (参考) 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
地方公共団体は、公共建築物における木材利用に努めなければならない

2 都が整備する競技会場等における木材利用の考え方

- 材料の特性（耐火性や耐久性、メンテナンス性等）や各競技施設の特性（大スパンへの対応や天井吊荷重等への強度確保など）を踏まえ、適所に木材を使用。各施設の内装における木質化を推進
- 施設に使用する木材については、認証制度等を活用し、合法性や持続性が証明された材料を使用。
⇒ 先行して発注した3施設について、使用する木材は、認証等を取得した材料とするよう、要求水準書で規定
(FSC, PEFC, SGEC, 多摩産材認証, CoC等)
- 選手村内の仮設建築物には木材を積極的に使用

3 都が整備する競技会場等における検討状況

競技会場等	検討状況	木材活用の方向
有明アリーナ	契約済み (実施設計中)	屋根の構造材にハイブリッド材を使用 (木材+鉄骨)
アクアティクスセンター		内装の木質化
海の森水上競技場		内装の木質化
大井ホッケー競技場	基本設計 終了	今後の実施設計において検討
有明テニスの森		
カヌースラローム会場		

4 競技会場等における木材の積極活用に向けた課題

木材の利用促進に向けた補助制度の拡充

- サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（国土交通省）
- 森林・林業基盤づくり交付金（林野庁）
- 森林整備加速化・林業再生基金事業（林野庁）

平成 28 年 7 月 21 日
東京都産業労働局

多摩産材の供給に向けた取組状況

競技会場等での多摩産材の利用に備えて、森林認証(FSC、PEFC、SGEC)付きの多摩産材の供給体制を整備中

(公財)東京都農林水産振興財団(自ら管理している森林から、多摩産材の8割以上の原木を供給)は、平成28年3月30日付けで森林管理認証及びCoC認証(SGEC)を取得

平成28年4月より、多摩産材を扱う木材加工流通事業者にはCoC認証、森林管理者には森林管理認証の取得支援を実施中

- ・原木市場 CoC 認証：7 月中に認証取得予定
 - ・製材所 CoC 認証：認証取得済み 1 件、取得準備中 3 件
- 認証取得等に係る必要な経費に対し補助

新国立競技場をはじめ、大会関連施設における認証多摩産材の供給準備

都では、東京 2020 大会等を契機とする官民の調達情報を一元的に提供するポータルサイト「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を平成 28 年 4 月から本格稼働

このサイトは、大会関連施設について、木材を調達する際にも有用であり、木材調達案件のサイトへの掲載の奨励、全国の木材関係企業に対するサイトへの登録の呼びかけを実施